八尾市時報

発行所
大阪府八尾市役所
発行兼編輯人
富田八郎
（毎月2回5日20日発行）
定價一部五円

新廳舍落成記念特集號

正副議長、委員長更迭

議長に今村安司氏

副議長　石田善硯氏當選

3月臨時市會

三月臨時市会は五日午後一時から市議事堂で開かれ、市長より新庁舎落成記念式に於ける感謝の言葉あり、次いで辻村議長病欠により松村副議長により議事日程の審議に入り議案第八市議会々議規則改正、議案第九号常任委員会條例改正の件を満場一致で可決、休憩の後四時三十分より再会かねて病気加療中の辻村議長及松村副議長から役員辞任の辞表を提出、臨時議長に植田市議を選任して後任選考の投票に移り採決の結果議長に今村安司市議、副議長に石田善硯市議が当選、八時三十分常任委員選考のため休憩に入り各委員及長を互選して午後十一時四十分閉会した

八尾市議会会議規則

第一章　總則

第一條　議員は招集の当日開会時刻までに、市会議事堂に集合しなければならない。

集会した議員は應招簿に捺印しなければならない。

第二條　市会は議長がこれを開閉する。

第三條　会議の時間は午前九時から午後五時までとする。

但し議長が必要と認めたとき又は市会の議決によりこれを変更することができる。

第四條　会議の開始は振鈴其の他の方法でこれを報知する。

第五條　市会の会期は、召集の当日から起算し、左の通りこれを定める。

一、通常予算及び決算、審議の定例会は二十日以内とする。

二、其の他の定例会は十日以内とする。

三、臨時会は五日以内とする。

議長が必要と認めたとき、又は市会が議決したときは、前項各号の会期を延長することができる。

会期を延長したときは、議長は、直ちにこれを議員及び執行機関に告知しなければならない。

第六條　会期が終らなくても、会議の事件を全部議了したときは議長は会期に拘らず市会を閉会することができる。

第七條　地方自治法第百十四條第二項の場合を除く外議長は、いつでも会議を中止し又は休憩することができる。

第八條　議員の議席は、総選挙後初の会期の始めに議長がこれを定める。但し必要があるときはこれを変更することができる。

議員の議席には番号を付する。

第九條　議員は、正当の理由を示して議長に届出しなければ、招集に應ぜず又は会議に欠席することができない。

第十條　出席議員が定数に満たないため開議できない場合、又は会議中定数を欠くに至った場合においては、議長は、相当の時間を経て再び出席議員の数を調べ、なお定数に満たないときは流会を宣告する。

流会を宣告した場合は、議長は直ちに次の会議の日時を議員に通知しその出席を催告する。

第二章　議事日程

第十一條　議長は、議事日程を定め予めこれを議員に報告するとともに、執行機関に通知しなければならない。但し急施を要する場合はこの限りでない。

今村議長

第十二條　議事の日程変更の動議が提出されたとき、又は議長がその必要を認めたときは、市会に諮り討論を行わないでこれを決しなければならない。

第三章　發案及び動議

第十三條　議員が市会に議案を提出しようとするときは、その案を具し、これを議長に提出しなければならない。

議長が前項の議案を受理したときは、これを議員及び市長に配布しなければならない。但し緊急を要するもので会議の同意を得た場合はこの限りでない。

議長が前項の質問通告を受けたときは、これを市長に通知しなければならない。

第二十七條第三項の規定は、第一項の質問者にこれを準用する。

第十九條　前條の質問は日程を終つた後に行うものとする。但し会議の同意を得た場合はこの限りでない。

第二十條　他の議員の質問に関連する事項について質問しようとする場合は、会議の同意を得なければならない。

第五章　議事

第二十一條　互に相関連した議案は一括して議題とすることができる。

第二十二條　議案の審議は、朗読発案者の説明、質問應答及び討論の順序によりこれを行う。但し朗読及び説明は議長又は、会議の意見によりこれを省略することができる。

質問、討論その他の発言がなく又はこれを終った場合は、議長は、議案全体につき採決する。

第二十三條　議案の審議につき議長が必要と認めた場合又は議員の動議による場合は、前條の規定に拘らず直ちにこれを常任委員会に付託することができる。

第二十四條　修正の動議は、三人以上の賛成者がなければ成立しない。この動議は簡易なものを除く外、文書により質問應答の後にこれを提出することができる。この場合においては質問應答の後において議題となる。

委員会の報告による修正は、そのまま議題となる。

第二十五條　否決された議案及び動議はその会期中に再びこれを提出することができない。

第二十六條　議案の議決に際し、希望條件又は付帯決議を付することができる。

第六章　質問及び討論

第二十七條　質問の通告は、質問通告書に所要の記載をなしてこれを議長に提出することを要する。

議長は、前項の通告に基き、説明者及び質問者の発言が終った後、反対者と賛成者を交互に討論きせるものとする。質問者数人ある場合の発言順位は通告順とする。

通告しない者は、通告した者の発言がすべて終った後でなければ発言を求めることができない。

通告した者が欠席その他自己の都合により発言の順位に当っても発言しないときは、その通告を取消したものとみなす。

第二十八條　発言しようとする者は、起立して議長と呼び自己の番号を唱え議長の許可を得なければならない。発言は演壇において。但し簡易な発言は議長の許可を得て自席ですることができる。

第二十九條　発言は同一議題につき三回を超えることができない。

但し議長の許可を得た場合はこの限りでない。

第三十一條　議長は質疑討論その他の発言につき、特に市会の議決があった場合を除いて、時間を制限することができる。

第三十二條　議長は、討論に加わろうとするときは、議席につかなければならない。

前項の場合において、議長は、その問題の表決を終るまで議長につくことができない。

（以下次号）

動活の會市

局記書

○二月二十七日　市政調査新委員会

○二月二十八日　合併促進委員会

○三月一日　衛生委員会　入院料の増額について

○三月二日　建設水道合併委員会　八尾水源地拡張工事について

○三月七日　合併促進委員会

○三月九日　委員長打合せ会

○三月十日　事業委員会　昭和二十六年度予算の件

○三月十日　衛生委員会　昭和二十六年度予算の件

○三月十二日　農政委員会　昭和二十六年度予算の件

○三月十二日　厚生委員会　昭和二十六年度予算について

○三月十三日　警消委員会　1、八尾市危険物保安條例改正の件　2、八尾市消防手数料條例制定の件　3、昭和二十六年度警察警消防費歳入歳出予算の件　4、昭和二十五年度警察警消防費歳出追加更正予算の件

○三月十三日　水道委員会　1、昭和二十五年度追加更正予算の件　2、八尾水道使用條例一部改正條例の件　3、起債の件　4、昭和二十六年度予算の件

○三月十四日　商工委員会　昭和二十六年度予算について

○三月十四日　交通委員会　本市の交通問題について

○三月十五日　建設委員会　1、久宝寺小学校増築工事進捗に関する件　2、山本地内玉串川橋梁災害復旧工事ニケ所入札に関する件　3、大子當地内児童公園植樹並運動器具設置工事入札に関する件　4、昭和二十六年度予算審議に関する件

○三月十五日　文教委員会　昭和二十六年度予算について

○三月十六日　総務委員会　昭和二十六年度歳入歳出予算の件　其の他市会提出議案について

○三月十九日　市税審査委員会

近畿地方民事部の提案で

自治振興委員会設置

狙いは地方自治確立

民主々義に立脚した市町村の自治を確立すると共に市町村当局と住民との結合をより一層深くして住民の自治に対する関心を深めるために近畿地方民事部の示唆によってこのたび各市町村に自治振興委員会が設置される事になった。

これは去る十三日公民館に於て民事部報導官ウオルター、御厨氏及大阪府廣報課坂田猪一氏を囲み、市側より市長、熊又総務、富田廣報課長ら出席懇談したもので、委員会設立の要点は地方自治確立に関しての覚悟は一應その警備をみたがその運営の実施の面で必ずしも所期の成果をあげていない、今後の問題として行政事務の再配分を控えている現在市町村住民の自治に対する関心を高めて、住民が一体となって、市町村の自治に協力する以外に十分の成果をあげることは出来ない、この時に当り各市町村に於ては住民自治の精神を想起し、地方自治は成果を発揚するために別紙要綱にもとづいて自治振興委員会を設置されたいとこうのである。

その構成内容は左の通り

一、名称

○○市自治振興委員会

二、目的

○○市を民主々義にもとずいてよりよくするためにあらゆる廣報活動を行って、その市の行政の実態を市民に周知させるとともに、市民の要望を市の行政に反映させるようにし、更に国及び府の行政に関しても市民の認識を深めるようにして、民主政治の確立強化を推進することを目的とする。

三、事業

（イ）○○市の行政の実態をその市民に周知させるために市の役所や議会と連絡を保ち、一切の資料を蒐集調査する。

（ロ）自らの研究判断にもとづいて、各種廣報媒体によって廣報活動を行う。

（ハ）市民の集会を開催して市民の声や要望を発表させると同時に、府庁、市役所や府や市議会の活動等について報告研究討論等を行う。

（ニ）その他目的達成に必要な事項を行う。

四、構成

（イ）選任

地方自治に熱心な人熱心をもつ最も民主的な人を次の階層から選出する。

A地域　町内又は部落

B団体　青年団、婦人会、PTA、農業協同組合、森林組合、商工会議所、水産業協同組合等

Cその他　学識経験者、報道機関々係者等

（ロ）人数　市の人口により数名以上適当に決定する。

（ハ）任期　選任の日から一年とする。但し再任を妨げない。

五、役員

（イ）委員長、副委員長各一名幹事若干名、以上委員会に於て互選する。

（ロ）役員の任期は委員の任期間とする。

（ハ）任務　委員長は委員会を代表し会務を総理する。又委員会を招集する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。幹事は委員会の事務を処理する。

六、会議

（イ）会議　定例会及び臨時会とする。定例会は毎月一回開催する。臨時会は臨時必要の都度開催する。

（ロ）出席　委員会は委員半数以上出席しなければならない又必要あるときは、委員が希望する委員以外の人の出席を求める。

（ハ）すべての会議は公開とし報告研究討論等によって連絡協議する。

附記

二、委員の選任方法及び活動については、次のような事を考慮すること

❶委員の選任方法について

（イ）自治振興委員会設置準備委員（以下準備委員という）の選任、市長は準備委員会が組織されるために、第四構成の欄に記載した各階層の中から適任者を数名選ぶこと。

（ロ）委員の選任について

委員の選任については、準備委員が第四にもとづいて行うが、出来るだけ各町内又は部落から一名以上選出されるように配慮すること

❷委員の活動について

（イ）委員は個人として町内又は部落の住民の集会を求めることは出来ない。

（ロ）地区を対象として地区民の集会を開く場合は、委員会の主催とし、全委員又は委員多数が出席して行うこと。

（ハ）市の規模により委員が一体となって行動出来ない時は、委員会内に班を編成し、委員会の活動について地区を分担させることが出来る。

二、委員としての適任要件として次のようなものが挙げられる。

❶地方自治に深い関心を有し、公共のために積極的に努力する熱意と余裕のある人

❷民主的な考えと行動をする人

❸公職追放者及び自己の地位を悪用する恐れのある人は避けること。

三、前記自治振興委員会の「事業」の具体例として次の様なことが挙げられる。

❶市役所や各種の公共団体の廣報係と連絡して市の行政を、市民に知らせるために必要な資料、印刷物、ポスター等を蒐集したり掲示板に貼ったり回覧したりする。

❷府廣報課その他各種官公署と連絡を保ち、国や府の行政の動きを知らせるために必要な資料、印刷物、ポスター等を配付する。

❸市民の要望や意見については注意深く聞きとって絶えず関係公務員に連絡して市の行政に民意が反映するように努力すること。

❹市役所や各種団体並びに府の廣報課に連絡し市及び府の関係公務員の出席を求めて各種の問題について市民の公聴討論会をする。

❺各種団体に連絡して講演会、討論会、座談会、懇談会を開く。

❻掲示板の管理や公民館、図書館、公会堂等の利用計画をたて文化教育委員と連絡してCIE映画を上映する。

で、公正な批判力を有する協調的な人

❸公職追放者及び自己の地位を悪用する恐れのある人は避けること。

新常任委員の顔ぶれ

（◎印は留任）

総務委員長　戸田一平
委員、高橋、高木、村井、門川、芝野、金井、和田、日吉、中西政、門川、松村、近松、中西政、北村

文教委員長　高木金一
委員、戸田、隅田、中西喜、小林

商工委員長　田中恒太郎
委員、橋本、谷口、川畑、高木、浜田、村井、井上、平岡

農政委員長　◎平岡末吉
委員、西川、谷浦、高橋、栗山、井上、植田

水道委員長　◎植田勝三郎
委員、辻村、近沢、門川、村井、金井、近松、北村

衛生委員長　中西喜三郎
委員、西川、橋本、小林、永野、櫻井、北村、野村

厚生委員長　日吉政男
委員、隅田、小林、橋本、花田、松村、芝野

建設委員長　◎羽多野興久
委員、西川、谷浦、田中、永野、栗山、金井、芝野、植田、櫻井

警消委員
委員、田中、浜田

事業委員長　谷口安吉
委員、羽多野、川畑、高橋、谷浦、辻村、栗山、浜田、井上、日吉

交通委員長　和田一二
委員、戸田、隅田、近沢、花田、野村、近松、櫻井

懲罰委員長　辻村乙三
委員、近沢、松村、野村、中西政

石田副議長

事務に関し質問しようとする議員は、会議の前日までに質問の要領を記載した書面を議長に提出しなければならない。但し緊急を要するもので会議の同意を得た場合はこの限りでない。

議長が前項の質問通告を受けたときは、これを市長に通知しなければならない。

第二十七條第三項の規定は、第一項の質問者にこれを準用する。

第十九條　前條の質問は日程を終つた後に行うものとする。但し会議の同意を得た場合はこの限りでない。

第二十條　他の議員の質問に関連する事項について質問しようとする場合は、会議の同意を得なければならない。

第五章　議事

第二十一條　互に相関連した議案は一括して議題とすることができる。

第二十二條　議案の審議は、朗読発案者の説明、質問應答及び討論の順序によりこれを行う。但し朗読及び説明は議長又は、会議の意見によりこれを省略することができる。

質問、討論その他の発言がなく又はこれを終った場合は、議長は、議案全体につき採決する。

第二十三條　議案の審議につき議長が必要と認めた場合又は議員の動議による場合は、前條の規定に拘らず直ちにこれを常任委員会に付託することができる。

第二十四條　修正の動議は、三人以上の賛成者がなければ成立しない。この動議は簡易なものを除く外、文書により質問應答の後にこれを提出することができる。この場合においては質問應答の後において議題となる。

委員会の報告による修正は、そのまま議題となる。

第二十五條　否決された議案及び動議はその会期中に再びこれを提出することができない。

第六章　質問及び討論

第二十七條　質問の通告は、質問通告書に所要の記載をなしてこれを議長に提出することを要する。

議長は、前項の通告に基き、説明者及び質問者の発言が終った後、反対者と賛成者を交互に討論きせるものとする。質問者数人ある場合の発言順位は通告順とする。

通告しない者は、通告した者の発言がすべて終った後でなければ発言を求めることができない。

通告した者が欠席その他自己の都合により発言の順位に当っても発言しないときは、その通告を取消したものとみなす。

第二十八條　発言しようとする者は、起立して議長と呼び自己の番号を唱え議長の許可を得なければならない。発言は演壇において。但し簡易な発言は議長の許可を得て自席ですることができる。

第二十九條　発言は同一議題につき三回を超えることができない。

但し議長の許可を得た場合はこの限りでない。

第三十一條　議長は質疑討論その他の発言につき、特に市会の議決があった場合を除いて、時間を制限することができる。

第三十二條　議長は、討論に加わろうとするときは、議席につかなければならない。

前項の場合において、議長は、その問題の表決を終るまで議長につくことができない。

（以下次号）

民生事業功勞表彰

大正地区委員長平岡鶴吉氏

大阪府民生委員八尾市大正地区委員長平岡鶴吉氏（梅田繊維KK重役）は去る三月十三日大阪市中央公会堂に於ける第三回民生、児童委員総会の席上民生事業に功労あるものとして榮ある表彰を受けた

給水工事申込料改正

水道の給水新規申込みについて従来は手数料十円を申込者から徴収していたが四月一日より申込一件につき五十円を徴収することに改正された。

大正、西郡地區給水申込受付

新しく上水道拡張中の西郡大正の両地区に於て新規給水申込みを三月十日より受付けている。給水希望の方は最寄りの出張所又は市役

號特集記念　市制公布三周年　館創設

新市庶舎落成

多彩なる行事で　新廳舎落成式典終る

市民大会は山本球場で

白堊三層の新廳舎落成式は去る三日、四日の両日、市制実施三週年記念と公民館創設記念をかね盛大なる式典と行事が行われた。

三日 午前十時より式場たる八尾小学校々庭に於て大阪府知事（山村副知事）を始め各府下衆星都市々長、大阪府会議長（東府会副議長）田中万逸、久保田鶴松両代議士、全国市長会長（副会長醍川布施市長）他元府会議員等多数來賓を迎え熊原衆議院議長、其他中央官廳よりの祝辞、祝電の披露あり正午閉会、同校々舎で祝宴を開き午後二時意義ある式典を終つた。

四日 午前九時より山本球場に一般市民約二千名を招き市職主催の市民大会を開催、先づ当日の呼びものたる女子プロ野球団対市職組合の野球試合、市長より優良市職員の表彰式、市職各課対抗演芸大会テイチクショウに移り慢談、舞踊歌謡曲など市民は終日この多彩なる催しに眼い午後五時終了した

なお廳舎落成を記念して公民館階上で寫真、繪画、俳句による市民展を開催、市としての初の祝会展に連日眼い又市内小中学生徒及一般市民による「市内十九ケ所施設めぐり」は非常な人氣を呼び去る十七日午後二時より一等壱万円（市長賞）及商工会議所会頭賞等特興しかくて廳舎落成記念式典及行事を終つた

挨拶

大阪府知事　赤間　文三氏

八尾市に於かれましてはかねてより御建築中でありました、新廳舎がこの程百尾見事に竣成を告げられ本日茲に竣工式をかね市制三週年記念式を挙行せらるるに臨みお祝いを申上ぐるは私のまことに喜ばしく存ずるところであります

（中略）市民各位の一致協力により遂しく堅実な市政の進展を將來せられ本日の慶興を迎えられたことを衷心慶祝に堪えないのであります（中略）どうか本市には此の相重なる二慶興を契機として市当局はもとより全市一体市政の健全なる発達に意意邁進せられ八尾市の面目を発揮して本日の記念すべき式典をして眞に意義あらしめられたいものであります（下略）

大阪府会議長　高野　保氏

（前略）翻然市勢は隆々として進み大阪府下に於ける新興都市として語彙の施設を整え着々の実績をあげられつつあるにも拘らず市政の楯府たる市廳舎は依然なる旧式の建築にて日々の事務遂行に助からず不便支障を來しこれが新築は切なる要望であったのでありますが然るに市当路の熱誠努力と市民各位の絶大なる協力により今回廳舎新築を計てられ直面する万難支障を排して堂々鐵筋コンクリート三階建の新廳舎を建設せられ市制実施三周年を記念して茲に落成式を挙げられましたことは誠に慶賀の至りであります……（下略）

衆議院議長　幣原喜重郎氏

八尾市の新廳舎落成及び市制実施三週年記念祝賀会に当りお祝いの言葉を申上げる機会を得ましたことは私の大きな喜びであります

八尾市は中河内郡の政治、教育、文化の中心地として繁栄し年と共に地方都市として実力を培養して市制を布き今日に到つたのでありますが（中略）日を逐つて堅実に着々成果を挙げつつありますことは市政執行の局にある理事者と議決機関である市会議員と一般市民の三位一体的努力の賜でありまして深く敬意を表する次第であります（下略）

大阪市長　近藤　博夫氏

「桃栗三年柿八年桃栗ならばもう実がなっているる時分だ」という諺に面白い市長談が先日の八尾市時報に載っているのを拝見しました八尾市が誕生して丸三年、三年という年月は経つて見れば一瞬の間のようでもありますが、創設直後の三年間、それも非常も非常な速度で進みつつある、国を挙げての改革再建に即應しながらの市政の三年というものが、どのようにあわただしく、また苦難に満ちたものであったかは今べく御推察にあずかるところであります。

さて脇田市長さんは随分御元気で市の皆さんがこうしたそうそうの間に処して本当に一体となり新しい八尾市政の基礎固めに着々と輝かしい成果を收められつつ、ことに新しい希望と意気込みをもつて三週年を迎えられましたことは地理的にも経済的文化的にも有機的なつながりにある大阪市としても心から御同慶に存じます

幸い時を同じうして堅牢しやうしやな新廳舎もめでたく落成し皆さんのお喜びも一入深いことと思いますがどうか意義深い三周年をさらに新しい出発点とせられまして廳舎の如くあくまで明るい、がっちりした八尾市政の発展のために協力邁進されますようお祈りします（下略）

都市研究会理事長　阿南　常一氏

本日茲に市廳舎落成並に市制施行三週年記念祝賀式を挙行せられますに当り、参列させて頂いて一言御祝の言葉を申上げる機会をお與え下さいましたことは私の最も光栄とし且つ欣快に存するところであります。御当市は市制施行以來日尚浅いにかかわらずこんなに立派な市廳舎の新築を始めとして道路水道病院其他都市的公共施設の整備がまことに著しいものがあります。これというのも結局市民各位の市政に対する御関心と熱意の深い賜であって、これを土台にして市会議員各位の御協力と脇田市長の誠意ある御努力とが着々と実を結んでいっておるのでありまして洵によろこばしい次第であります。私は日頃東京で脇田市長さんとは極めて懇意に願っておるのでありますが、脇田さんの地元における御活躍は嘗様の御承知の通りでありますからこの機会に中央における御活躍の状況を御紹介申上げてみたいと思います。

八尾市発展のためには誠におめでたいお話で他の同僚市長さんにもうらやまれておるような次第であります。こういうような有機で中央における脇田さんの顔はたいしたものであります。しかし脇田さんのこのたいした顔もその背後に八尾市民各位並に市会議員各位の絶大なる熱意と御協力とがある賜でありまして、この美わしい円満なる市政の姿に私は深い敬意を表する次第であります。今の機なる市政の姿に私は深い敬意を表する次第でであります。今の機なる市政の姿に私は深い敬意を表する次第でであります。今の機なる市政の姿に私は深い敬意を表する次第でであ

（写眞は山本球場に於ける市職対女子プロの野球戰）

（落成せる新市庁舎の正面）

十四時
一、舞踊
一、合唱
一、舞踊
一、ギター
一、舞踊
一、歌謡曲
一、舞踊
一、歌謡曲
一、舞踊
一、歌謡曲
一、〃
一、〃
一、〃
十五時
一、洋舞
一、伴奏
一、歌謡曲

△郷土芸能コンクール
井上ゆき子
久保小生徒六名
神戸初栄
中西、辻村外二
中村幸男
眞鍋政弘
菅村君子
小山悦子
樋山眞理子
吉岡節三
植田一郎
奥田弘
小松惠江

△テイチクショウ
司会鼎談　記者ポッポ
マーガレット・シスターズ
サロン・オーケストラ
小笠原美都子
立花雅夫
小唄喜代香

「市制施行後の施設めぐり」

市長賞當選者　森本英夫（亀井）さん

應募者實に四千六百名

異狀な人気を呼んだ市内中小学校生徒及一般市民による市内十九ケ所施設めぐりは締切りを延期して十一日（日）の最終日に受付けたスタンプ完結者は実に四六三四名に達し去る十七日午後二時より八尾小学校々庭にて市長、議長の挨拶、商工会議所会頭の祝辞あつた後八尾小一年生中川久美子さん、平田治代さん、松永恭子さんの手により抽籤の結果一等賞壱万円（市長賞）と会頭賞を森本英夫さん（亀井）に二等より五等までの当選者二二九名にそれぞれ賞品を、受付番号一番より七〇番まで先着賞を、募集者金員に八尾市街地圖及應募者記念楽を洩れなく配布し午後五時終了した。

"施設めぐり"に二等賞を得た亀井森本英三郎氏二男英雄君（十七才）は

「どんなうれしいことはございませんこの金は有効に使います実はこの五月に卒業旅行があり家の都合で中止する予定でありましたがこの金の一部で参加したいと思います」

とうれしそうに語り、脇田市長も

「ご苦労さんでした、どうぞこの賞金を出来るだけ有効に使つて勉強して下さい」

と勵ました、同君は今宮高工電氣科二年生で父母と五人兄弟の明るい感じのする青年である

なお当選者の方で賞品未受領の方は月末までお渡ししますからカードを紛失された方も市役所廣報課までお出で下さい。

尚当選番号及賞品はたの通り

一等（一本）四〇一四
市長賞　壱万円
会頭賞　硯箱

二等（五本）四五四
（下三桁の数字）
賞金　各壱千円
正副議長賞　野球道具

三等（十本）九三四・〇七八
（下三桁の数字）
賞金　各五百円外副賞

四等（二十本）
四八三・六〇九
三一一・三四一

賞金　各三百円外副賞
（下三桁の数字）
四九・六五
（下二桁の数字）

賞品寄贈者

栄五〇〇〇枚一秀文社　壱万円一日本製油　指輪一〇〇ケ一江陽商会　歯磨粉一〇〇ケ一八尾市商業協同組合　招待券・五枚一中央館　ソーメン六〇把一繭本製粉　タオル一打一八尾市綜合企業組合　豆手帽一〇〇册一堀野養製菓　マッチ一、〇〇〇ケ一近畿鐵道　高野豆腐五〇把一江洋食品工業所　石鹸一八六ケ一松本油脂　お盆一八ケ一興国鉄金属　靴墨二打一山野靴店　辞書三册一小池書店　化粧セット二箱一桃林堂　化粧品二打一関西有機　石鹸人三六ケ一日本セルロイド　弐千円一日本醤油　招待券一五枚一銀映　五色そば二箱一木村製メン　暴縮二五組一和田商店　マッチ五百ケ一丸三食堂　暴縮三〇組一北村商店　ボール十ケ一池田運動具店　弐千円一東洋アルミ　マッチ六〇〇一魚越利　弐千円一日本バルカー　歯ブラシ二〇打一三和刷子　ローソク五〇箱一東洋ローソク　歯ブラシ二〇打一三愛刷子　タオル五〇本一梅田センイ　硯箱一商工会議所会頭　マッチ一、〇〇〇ケ一大和銀行　ヘヤブラシ一五打洋服ブラシ二打一田中工業所　歯磨粉四七〇ケ一大和ブラシ　マッチ五〇〇ケ一高島屋　ドッヂボール一ケ一石田副議長　ミツトーケ一今村市会議長

（写眞は一等賞の森本君）

市職チームに凱歌

市職對女子プロ野球戰

（感想）

試合は九対一で一方的なゲームとなり市職チームの大勝するところとなつた。

女子プロは男子チームとの試合にかては相手が三十才以下のチームの場合は男子チームは常にワンアウトの状態よりゲームを開始することになつてをり、本試合もワンアウトのハンデイキャップをもつて開始したしかし現在の女子プロの技量は得点の示す通りである一方的なゲームではあつたが、双方選手の眞面目なプレーは観衆に好感を與え、ダイヤモンドチームは全く純眞なチームで我々が予想していたより遥にプレーも眞かつた。特に捕手の將來は有望と思はれた

（写眞は推薦　クレーン　川口新太郎氏）

優良職員表彰者

市民病院長　林秀雄
戸籍課長　田中猪三郎
西都出張所長　辻村利一
土木課技手　乾安次郎
西都保育所長　小田都代
会計課書記　山田貞子
市警巡査部長　阿多石市二
消防団令　吉田彦治

市民展

市廳舎落成、市制三周年記念を期して開いた市民展（寫眞俳句洋画）三月三日四日、五日の三日間盛大のうちに幕を閉じた。最初の市民展であつたが、各部とも相当の出品をして戴いたことは誠に感謝にたえない次第であります。

これを機会に今後の文化運動は市民の生活を通じての、生活そのものに花咲く文化運動の芽生えとして一人々々の生活に喰い込んだ市民全体の文化水準を向上していただく域に達せしめたいと思つています。

その意味にかて今回出品して下さつた左の方々に衷心より深く謝意を表します。

繪画出品者（イロハ順）

池本茂氏
板倉健二氏
岡畑千代治氏
門田卓雄氏
横光春吳氏
竹中治男氏
中谷昭三氏
碟圖正雄氏
梅川瑞雄氏
松本岑子様
藤沢鈴彥氏
小林富藏氏
北川惠子嬢
皆見皓三氏
柴山俎子嬢

俳句出句者（イロハ順）

稲増雁來氏　稲増のぎく様　萩森千女氏　西岡二咲花氏　岡本以久女様　岡本麥觀氏　掘谷杏香氏　片岡英遙氏　中西雄子様　中川栄生氏　長沢晴雪氏　中村水棚氏　山下豊水氏　山下青鹿氏　山田柳斗氏　小西照子様　寒野草鷹氏　小枝春天氏　櫻井宇城氏　きたたなす氏　湯川潮風氏　平峠螢泣氏　吉村葵南氏

短歌（三首）

池原　橘雄氏

寫眞之部

推薦　クレーン　川口新太郎氏
特選　夏祭　庵刀正寫氏
特選　雪の夜　小林奈良夫氏
入選　希望　川口新太郎氏
入選　出発　佐藤光儀氏

農地委員決る

三月二十日八尾地區農地委員補欠選擧は、立候補者定数の爲無投擧と決定、左記の三氏が当選

農田治三郎（四七）新
八尾市大字今井二七番地
原田　駒吉（五九）新
八尾市大字龍井四四番地
国尾　一嘉（三四）郎
八尾市大字西郷九九番地

善行表彰者十三名

去る三月二十日の市内小中学校卒業式当日八尾市教育振興会長（萩田教育課長）より左の本年度卒業生が表彰された

◉小学校

八尾小学校
山本　〃　森下宗彥君
用和　〃　吉田稔君
久宝寺〃　村上恵子さん
龍華　〃　山末裕子さん
大正　〃　村井松之助君
西郡　〃　吉村玲子さん
安中　〃　福永三津男君
竹渕　〃　山田富夫君

◉中学校

八尾中学校　森正明君
〃　奥村律子さん
〃　結樋和子さん
〃　大正　〃　宮崎文男君

職員演藝會入賞者

一等　舞踊「新曲浦島」神戸初栄（秘書課）
二等　歌謡曲「山小屋の灯」小山悦子（市警小山巡査婦）
三等　舞踊「菊づくし」井上節子（水道課井上金之助五女）
四等　歌謡曲「恋のアマリリス」小松惠江（小松民生課長家族）
五等　舞踊「お駒恋姿」菅村君子（瓢五才）

入選早春の八尾市　新谷
入選扉とたわむる　阪本
入選淫しき建設費　山田道治氏（たお應募作品は川口新太郎氏外五十一点であつた）

審査員
舎日本寫眞連盟関西支部員　柵橋柴水氏
〃　中橋敬氏

に多大の感謝を捧げました。

小中學生のお正月の小遣調査

本調査は八尾市小中学校十三校の児童二、一四五人生徒四八〇人計二、六二五人にわたりお正月一週間のお小遣の使途について実態調査したものである

調査方法、昭和廿六年一月一日より七日間、各校各学年毎に男二〇名を選び質問紙により日記式に記入させて集計したものである

一　使つた額

❶小学生は平均一人で二三〇円、中学生は四八〇円で約二倍になつている

小学一年と中学三年の比較は小学一年は一六七円中学三年は五〇四円で約三倍半である

❷男女の比較では男子がよく使う

小學男子	二四〇円
小學女子	二〇〇円
差	四〇円
中學男子	五一五円
中學女子	三二一円
差	一九四円

❸使う率からいうと

小学三年生・中学一年生・中学三年生がぐんとふえている

丁度この年頃は自我に目覚める時期で何でも自分で考えて自分で実行しようとする爲一番扱いにくい、所謂やんちや期（反抗期）である。親としても十分注意しなければならない

二　お小遣の使途について

小学生の場合は、

❶率たけからいうと食物へ二八%遊び道具へ二〇%、映画娯楽が一五%、本へ一五%、学用品へ一二%、その他交通費で一〇%の順である

つまり三分の一をたべ物へ、五分の一で遊び道具を、六分の一で映画を見る

つまり、食べて遊んで映画や本を見ることになる。たべたい盛り遊び盛りである

❷中学生になると、先づ娯楽（映画）が二五%（四分の一）食物が二〇%（五分の一）交通費が一八%（約五分の一）本が一五%（六分の一）学用品遊び道具が共に一一%である

つまり、先づ映画を見何かをたべ、その爲には交通費を拂い、それから本を買う順で小学生と違つて自我の目覚め性の目覚めの時期である爲娯楽や本代が実際上ぐんと増している

❸小学一年から中学三年へ変化の傾向は、

	小學生一年	中學三年
イ　遊び道具は高学年になる程へる	25%	8%
ロ　学用品はあまり変りはない	12%	11%
ハ　本を買うのは高等年程ふえる	11%	19%
ニ　娯樂費は高学年程ふえる	14%	28%
ホ　食べ物は高学年程へつてくる	32%	18%
ヘ　交通費は高学年程ふえる	6%	16%

つまり遠出するようになる

三　お小遣の地域的差

❹男女の差はどうなつているだろうか

男子は映画費や遊び道具には女子よりよく使つている。つまり動的である

女子は食物や学用品には男子より高い率で使つている

実際の金高からいへば女子は男子よりも使い方が少ないから、食物や学用品も男子と同じ額位にはなるが率からいうと、男子より高い。つまり静的である

❶小学校では一番よく使うのは西郡小の一人平均四七〇円、大正小の二三五円、八尾小の二三四円の順

一番少ないのは山本小の一四七円、竹淵小の一七三円、用和小の一七八円の順になつている

❷中学生では

一番よく使うのは久中の五一五円大正中の四八一円、少ないのは龍中の三一一円、八尾中の三六四円である

❸小学生の傾向からいへば交通費の率が他より多く

不便な所と盛り場のある所はやはりお正月等は自然よく使つており

その中間地や、住宅地が多く家庭の躾のよいと思はれる地域は使い方が少ないように思はれる

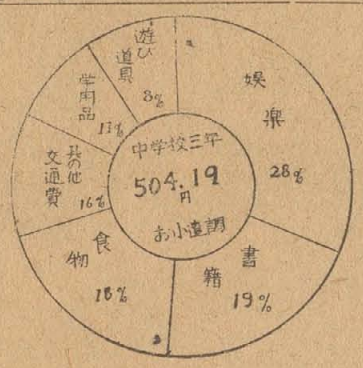

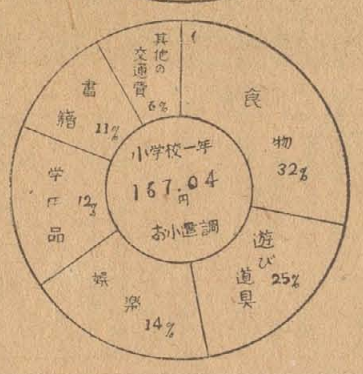

四　何日一番よく使うか

やはり元日、三日、二日の順でよく使つている

五　お小遣の使い方

にもやはり環境の影響と家庭の影響と本人の心理的な影響によつて非常な違いが出て来ることがよく分る

小学生は先づたべたいそして遊びたい

中学生は先づ映画そしてたべたい本をよみたいという心理的な欲求を持つている

吾々はこの本人の欲求を如何に合理的に正しくかなえてやらねばならぬかを見極めねばならぬいたづらに多額の金をやるのは本人を我儘にし無駄使いさせ遂には妙な所へ興味をそそらせる又あまり少な過ぎては本人の欲求を全然圧へつけてひがませ果ては非常手段によつて欲求を満足させようとする

又子供は郡集心理で人の買う物人の持つているものはどんなにつまらなくてもほしがる。家の高いお菓子一つよりも店屋の安いつまらぬものがほしいのであるそして自分で買うこと自身がおもしいのである。こんな欲望もある程度まで満足させて社会性を養う必要もあるが、又一面よい本や映画は親や教師が指導してやらねばならぬ、悪い遊びを止めるばかりではなしにそれに代るよい遊びも指導してやる必要がある

お正月のお小遣をいくら何に使いましたか　26.1.1〜1.7

學校別＼使途	遊び道具	學用品	本	娯樂（映画等）	食物	其の他交通費	平均使つた金額	調査人員
	円	円	円	円	円	円	円	
西郡小	74.5 16%	49.4 11%	67.9 14%	93.8 20%	133.8 28%	51.5 11%	470.86	225人
用和小	32.6 18	18.4 10	23.9 13	27.8 16	60.4 34	15.03 9	178.00	240人
山本小	36.4 25	17.7 12	27.9 19	12.9 9	34.1 23	18.2 12	147.18	240人
久宝寺小	39.5 20	27.2 13	33.9 17	31.6 16	48.0 24	19.4 10	200.20	240人
八尾小	53.2 24	29. 13	33.4 15	28.1 12	61.1 27	19.3 9	224.05	240人
安中小	36. 20	19.3 10	25.3 14	27.4 15	57.5 32	15.8 9	181.23	240人
龍華小	45.9 23	38.7 19	29.9 15	24.3 12	48.6 24	13.8 7	201.14	240人
竹淵小	41.9 24	19.4 11	24.6 14	32.9 19	36.5 21	18.2 11	173.54	240人
大正小	40.3 18	22.7 10	23.0 10	23.9 11	83.4 37	31.8 14	225.07	240人
総平均	44.3 20	26.7 12	32. 15	33.2 15	62.1 28	22.3 10	220.63	2145人
八尾中	37.8 10	29.4 8	56.1 16	116.1 32	65.9 18	58.9 16	364.23	120人
久宝寺中	60.5 12	55.1 11	80.2 16	120.0 23	74. 14	125.8 24	515.79	120人
龍華中	29.9 10	33.3 11	57.3 18	79.3 26	69.5 22	41.9 13	311.19	120人
大正中	52.6 11	64.4 13	57. 12	98.2 20	133.7 28	75.9 16	481.82	120人
総平均	45.2 11	45.6 11	62.6 15	103.5 25	85.7 20	75.7 18	418.26	480人

防火宣傳作品入賞者を決定

消防署では春の火災予防運動に因んで市内各中小学校から防火図画作品を募集、近鐵駅前旧消防署に於て展示会を開いたのであるが二日午後一時から久保署長大松市教育課嘱託ら立会の下に厳選審査の結果左の入選者決定、八尾火災予防協会より表彰、賞状を授與した

◇図画の部

八尾中学（小櫻浩治、山縣富美子）久保節子、大東清、幡地正彦、酒井重幸）西郡小学（北村金雄）八尾小学（稲田孝次、中野功、吉川聖子、平田忍）安中小学（大坂哲良）用和小学（小柳津律子、萩納房子、森本吉則、杉本圭子、高橋妙子、竹下賢）龍華小学（田辺きく子、杉野弘恭、小櫛一介）

◇作文の部

安中小学（富永勝子、辻村すみ子酒井サチ子、新門光子、栗山保彦）用和小学（早田勝明、永田和正山上喜茂子、尾浦俊子、山下秀子高瀬譲、乾國行、吉田稔）

測量士及測量士補試験について

二月二十六日付官報で公示されて

二市一郡民生委大會開く

十六日八尾小講堂で

二月十六日午後一時から八尾小学校で布施、八尾、中河内二市一郡の民生、児童委員大会を開き、現章順祉問題について各地区から研究課題を提出して研究した

同日は府から赤間知事、橘保護松下同童両課長ら、地元は嶽川布施、脇田八尾両市長、村野中河内地方事務所長、中野、西川両府議、辻村八尾市会議長ら多数来賓として出席し、議長に布施市民生委員常務藤多謙三氏、副議長に八尾の天野作太郎、中河内の梁山勘解次郎の両氏が就されて任▽民生委員のあり方について（布施市提出）▽不就学児童について（八尾市提出）▽不良化防止について（中河内提出）の件について研究討議した

市立保育所修了式挙行

西郡保育所（收容児八十名の修了）式は三月十七日、龍井保育所（收容児八十一名）の修了式は三月二十一日何れも午前九時より遊戯会を行て盛大に挙行される。なお新入園式は四月五日河内の梁山勘解次郎の両氏が就の予定である。

解答

一、焼却場設置について

（答）本年度中には何とかする（衛生課）

一、予防注射の件

（答）本年度中には何とかする（衛生課）

一、市民税再調査の件

（答）昨年度の所得割から算定したもので再調査の必要はない更正決定で安くなつたり、その他の事故の場合は税務課まで異議申請を出して貰えば調査の結果減税出来るものは減税する（税務課）

一、令書配布の件

（答）西郡地区のみ申告を出して貰えず税務課で調査したので配布が遅れた。本年度からはこのようなことのないようにしますが、皆さまも定められた期間中に申告していただきたい（税務課）

一、供出代金の件

（答）二月中旬農星都市家政研究会席上でも協議したのであるが、二十六年度より代金支拂期日を確めた上でなければ供出しないと申立てている。代金は一日も早く支拂うよう政府に陳情している（農務課）

一、病虫害助成金予算の件

（答）二十六年度は約四倍の六十万円組んでいる（農務課）

一、給食費負担の件

（答）政府に義務教育費として予算の増額を要求しているが現在のところわからない。（保護課）

一、固定資産税の件

（答）西郡、菱振地区は当市でも賃貸價格が一番安く、山本地区は最高である。従つて賃貸價格で算定するのであるから何とも致し方がない（税務課）

一、トラホーム予算の件

（答）毎年二十万円程度で本年度は増額ですが今のところ金額は決定していない（衛生課）

一、公民館建設の件

（答）西郡地区に公民館を設置することは出来ないが、各学校に分館を置きたい（教育課）

一、食器、運動具の設置の件

（答）食器及給食用備品は西郡地区のみ負担することは出来ない。運動具は二十六年度には少し整える予定である（教育課）

一、医療保護の問題

（答）現在医療保護法に該当者は適用している。無料診察者は保護者のみ発行しているがそれ以外の者には発行出来ない。（民生課）

一、道路新設と補修の件

（答）二十六年度には予算の許す限り重点的にやつてゆきたいがしかし皆さまの要求通り全部は出来ない。バラス、ガス投入は出来るだけやる（土木課）

一、公民館建設の件

（答）西郡地区に公民館を設置することは出来ないが、各学校に分館を置きたい（教育課）

一、食器、運動具の設置の件

（答）食器及給食用備品は西郡地区のみ負担することは出来ない。運動具は二十六年度には少し整える予定である（教育課）

一、医療保護の問題

（答）現在医療保護法に該当者は適用している。無料診察者は保護者のみ発行しているがそれ以外の者には発行出来ない。（民生課）

一、道路新設と補修の件

（答）二十六年度には予算の許す限り重点的にやつてゆきたいがしかし皆さまの要求通り全部は出来ない。バラス、ガス投入は出来るだけやる（土木課）

市政に何を望むか

西郡公聴会終る

二月六日午後二時より西郡小学校講堂にて「市政に何を望むか」の公聴会を開催、来会者和田市議他約三十名、理事者側として嶽田市長、辻村出張所長、小松民生、富田廣報各課長、奥野市会書記長等出席活潑な意見が続出、市長のこれに対する懇切な回答あり午後五時盛会裡に散会した、議題の重なるもの左の如し

（衛生関係）衛生施設に力を入れよ、焼却所設置、予防注射費の負担、保健所再開等

（教育関係）教師の質の向上給食費負担、公民館の増設、生徒の学力向上策、学校にかける運動具の整備等

（水道関係）完成を急げ

（土木関係）下水の排水、道路の改修

（民生関係）住宅資金、西郡保育所の完備、医療保護並に無料診察券発行等

（農務関係）水稲助成金の増加

（其他）市民税の再調査、固定資産税に地区差を設けよ議員の報酬の減額等

病院長会議開く

三月十五日午後二時より市民病院に於て、府下衛星都市公立病院長会議が開催された

出席者は府衛生部長、各衛星都市公立病院長並事務長で、当市よりは脇田市長、林院長、森本事務長ら出席、モデル病院、手術室等視察の後病院給食、入院患者の看護方法、患者に対するサービスの重点、職員、設備構造、経営、健康保護等々につき活発なる意見続出特に患者に対するサービスに関して、外来患者に重点を置く、又氣軽に受診出来るようにする、入院患者の為に厚生、娯楽、慰安、設備完備等につき熱心なる討議がなされた

醫療車購入

此の度市民病院に五十年型ダットサン医療車を購入した。緑の車台、金文字で病院名を書き、小型だけれど中々スマートな感じ。これで往診車として使用が出来、重症者を輸送するのに頗る便利である。平常はシートを起して乗用車としても使える。

病院としてはこの車を市民の入退院の際に実費に使用して貰いたいと考えて、目下立案中であるが、近く條例として交付される事になろう。それ迄便宜的にお産や緊急入院の際には、直接病院へ電話（八尾800番）して下されば車を患家先へ廻廻します。（市民病院）

健康優良兒表彰

大阪学校衛生振興会八尾市分会（会長望月隆雄氏）ではかねて計画中の八尾市立学校健康優良兒童生徒並に健康優良学校表彰について二回にわたる審査会を開き慎重審査の結果左の通り決定、三月六日市立公民館でその表彰式が行われた。

小学校男子一位　八尾　西藤義員
小学校女子一位　八尾　西川從子
中学校男子一位　大正　田嶺良治
中学校女子一位　久宝寺仲山允子
小学校男子准一位　用和　三宅弘司
小学校女子准一位　龍華　糀谷加代子

個学校表彰は

小学校　八尾小学校
中学校　久宝寺中学校

（鳳凰削列左から小学校男子一位小学校女子一位、中学校男子一位、中学校女子一位、中学校男子准一位、小学校女子准一位）

東大阪驛傳競爭

二十五日実施の筈の東大阪駅傳競爭は雨天のため中止のところ、去る十一日朝、布施、八尾、富田林三市と中河内、南河内二郡主催の下に布施1富田林両市間二十六キロを走破し、左の団体が優勝した（参加者二百二十四人、三十二チーム）

◉中学校の部
❶加美中　❷布施二中A組　❸柏原中

◉高校の部
❶山本高校　❷河南高校　❸八尾高校

◉一般の部
❶FMC（布施）　❷国分青年団　❸八尾市チーム

赤ちやん審査会

厚生省では来る五月五日端午の節句当日満一才までの乳幼児を対象に全国健康優良乳幼児コンクール開催されるが、これに先立ち、当市では先に選ばれた田中節子ちゃん外九十一名に対して三月二十八日午後一時よりかねて審査会を開き、これによつて選定された十名の赤ちゃんを全国コンクールに参加させることになつた

審査員は左の通り

八尾保健所長　立松宗一
八尾市医師会長　藤沢志朗氏
八尾市助産婦会長　山崎しず氏
八尾市会衛生委員　小林瓏毅氏
八尾市民病院長　林秀雄氏
八尾市会衛生委員長中西喜三郎氏

編集後記

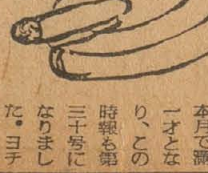

△前号も遅れ亦本号も遅れ一体廣報課は何をしているかとキツイお叱りの言葉を二、三の方からいただき恐縮しています。印刷所もこの程やつと工事終り次号からは必ず発行日にはお届け出来るつもりでいますから何卒お許し下さい。

△本号は去る三日と四日に行われた市議会の落成式と市制のひかれて遅延の記念号とし紙面を編集しました。

△廣報課も誕生して本月で満一才となり、この時報も第三十号になりました。ヨチヨチ歩き皆さまのお蔭でこの新聞もやつとひとり立ちの出来るようになり喜んでいます。

八尾市時報

発行所　大阪府八尾市役所
発行人兼編輯人　富田八郎
（毎月2回5日20日発行）
定價一部五円

新廳舍落成記念特集號

正副議長、委員長更迭

議長に今村安司氏

副議長　石田善硯氏當選

3月臨時市會

三月臨時市会は五日午後一時から市議事堂で開かれ、市長より新庁舎落成記念式に於ける感謝の言葉あり、次いで辻村議長病欠により松村副議長により議事日程の審議に入り議案第八市議会々議規則改正、議案第九号常任委員会條例改正の件を満場一致で可決、休憩の後四時三十分より再会かねて病気加療中の辻村議長及松村副議長から役員辞任の辞表を提出、臨時議長に植田市議を選任して後任選考の投票に移り採決の結果議長に今村安司市議、副議長に石田善硯市議が当選、八時三十分常任委員選考のため休憩に入り各委員及長を互選して午後十一時四十分閉会した

八尾市議会会議規則

第一章　總則

第一條　議員は招集の当日開会時刻までに、市会議事堂に集合しなければならない。
集会した議員は應招簿に捺印しなければならない。
第二條　市会は議長がこれを開閉する。
第三條　会議の時間は午前九時から午後五時までとする。
但し議長が必要と認めたとき又は市会の議決によりこれを変更することができる。
第四條　会議の開始は振鈴其の他の方法でこれを報知する。
第五條　市会の会期は、召集の当日から起算し、左の通りこれを定める。
一、通常予算及び決算、審議の定例会は二十日以内とする。
二、其の他の定例会は十日以内とする。
三、臨時会は五日以内とする。
議長が必要と認めたとき、又は市会が議決したときは、他項各号の会期を延長することができる。
第六條　会期が終らなくても、会議の事件を全部議了したときは議長は会期に拘らず市会を閉会することができる。
第七條　地方自治法第百十四條第二項の場合を除く外議長は、いつでも会議を中止し又は休憩することができる。
第八條　議員の議席は、総選挙後初の会期の始めに議長がこれを定める。但し必要があるときはこれを変更することができる。
議員の議席には番号を付する。
第九條　議員は、正当の理由を示して議長に届出しなければ、招集に應ぜず又は会議に欠席することができない。
第十條　出席議員が定数に満たないため開議できない場合、又は会議中定数を欠くに至つた場合においては、議長は、相当の時間を経て再び出席議員の数を調査し、なお定数に満たないときは直ちに次の会議の日時を議員に通知しその出席を催告する。
第十一條　議長は、議事日程を定め予めこれを議員に報告するとともに、執行機関に通知しなければならない。但し急施を要する場合はこの限りでない。

今村議長

第二章　議事日程

第十二條　議事の日程変更の動議が提出されたとき、又は議長がその必要を認めたときは、市会に諮り討論を行わないでこれを決しなければならない。

第三章　發案及び動議

第十三條　議員が市会に議案を提出しようとするときは、その案は、議長に、これを議長に提出しなければならない。
議長は、これを議員及び市長に配布しなければならない。但し緊急を要するもの会議の同意を得た場合はこの限りでない。
議長が前項の質問通告を受けたときは、これを市長に通知しなければならない。
第二十七條第三項の規定は、第一項の質問者にこれを準用する。
第十九條　前條の質問は日程を終つた後に行うものとする。但し会議の同意を得た場合はこの限りでない。
第二十條　他の議員の質問に関連する事項について質問しようとする場合は、会議の同意を得なければならない。

第五章　議事

第二十一條　互に相関連した議案は一括して議題とすることができる。
第二十二條　議案の審議は、朗読発案者の説明、質問應答及び討論の順序によりこれを行う。但し朗読及び説明は議長又は、会議の意見によりこれを省略することができる。
質問、討論その他の発言がなく又はこれを終つた場合は、議長は、議案全体につき採決する。
第二十三條　議案の審議につき議長が必要と認めた場合又は議員の動議による場合は、前條の規定に拘らず直ちにこれを常任委員会に付託することができる。
第二十四條　修正の動議は、三人以上の賛成者がなければ成立しない。この動議は簡易なものを除く外、文書により質問應答の後にこれを提出することができる。この場合においては質問應答の後において議題となる。
委員会の報告による修正は、そのまま議題となる。
第二十五條　否決された議案及び動議はその会期中に再びこれを提出することができない。
第二十六條　議案の議決に際し、希望條件又は付帯決議を付することができる。

第六章　質問及び討論

第二十七條　質問の通告は、質問通告書に所要の記載をなしてこれを議長に提出することを要する。
議長は、前項の通告に基き、説明者及び質問者の発言が終つた後、反対者と賛成者を交互に討論させるものとする。質問者数人ある場合の発言順位は通告順とする。
通告しない者は、通告した者の発言がすべて終つた後でなければ発言を求めることができない。
通告した者が欠席その他自己の都合により発言の順位に当つても発言しないときは、その通告を取消したものとみなす。
第二十八條　発言しようとする者は、起立して議長と呼び自己の番号を唱え議長の許可を得なければならない。発言は演壇において。但し簡易な発言は議長の許可を得て自席でできる。
第二十九條　発言は簡易を旨とし議題又は許可せられた事項の外に及ぶことができない。
第三十條　発言は同一議題につき三回を超えることができない。但し議長の許可を得た場合はこの限りでない。
第三十一條　議長は質疑討論その他の発言につき、特に市会の議決があつた場合を除いて、時間を制限することができる。
第三十二條　議長は、討論に加わろうとするときは、議席につかなければならない。
前項の場合において、議長は、その問題の表決を終るまで議長につくことができない。

（以下次号）

新常任委員の顔ぶれ

（◎印は留任）

総務委員長　戸田一平
委員、高橋、高木、村井、門川、茂野、金井、和田、日吉、[illegible]

文教委員長　高木金[illegible]
委員、戸田、隅田、中[illegible]

商工委員長　田中恒太郎
委員、樋本、谷口、川畑、高木、浜田、村井、井上、平岡

農政委員長　◎平岡末吉
委員、西川、谷浦、高橋、栗山、井上、植田

道路委員長　◎[illegible]
委員、西川、樋本、小林、永野、櫻井、北村、野村

厚生委員長　日吉政男
委員、隅田、小林、樋本、花田、松村、茂野

建設委員長　◎羽多野興久
委員、西川、谷浦、田中、永野、栗山、金井、[illegible]

交通委員長　和田一二
委員、戸田、隅田、近沢、花田、野、谷口、永野、花田、平岡、和田

事業委員長　谷口安吉
委員、羽多野、川畑、高橋、谷浦、辻村、栗山、浜田、井上、日吉

石田副議長

第四章　議案外の質問

第十八條　議案に関係のない市の事務に関し質問しようとする議員は、会議の前日までに質問の要領を記載した書面を議長に提出しなければならない。但し緊急を要するもの会議の同意を得た場合はこの限りでない。
議長が前項の質問通告を受けたときは、これを市長に通知しなければならない。

第六章　質問及び討論

第二十七條　質問の通告は、質問通告書に所要の記載をなしてこれを議長に提出することを要する。
議長は、前項の通告に基き、説明者及び質問者の発言が終つた後、反対者と賛成者を交互に討論させるものとする。質問者数人ある場合の発言順位は通告順とする。
通告しない者は、通告した者の発言がすべて終つた後でなければ発言を求めることができない。
通告した者が欠席その他自己の都合により発言の順位に当つても発言しないときは、その通告を取消したものとみなす。
第二十八條　発言しようとする者は、起立して議長と呼び自己の番号を唱え議長の許可を得なければならない。発言は演壇において。但し簡易な発言は議長の許可を得て自席でできる。
第二十九條　発言は簡易を旨とし議題又は許可せられた事項の外に及ぶことができない。
第三十條　発言は同一議題につき三回を超えることができない。但し議長の許可を得た場合はこの限りでない。
第三十一條　議長は質疑討論その他の発言につき、特に市会の議決があつた場合を除いて、時間を制限することができる。
第三十二條　議長は、討論に加わろうとするときは、議席につかなければならない。
前項の場合において、議長は、その問題の表決を終るまで議長につくことができない。

（以下次号）

動活の會市

局記書

○二月二十七日　市政部新委員会
○二月二十八日　合併促進委員会
○三月一日　衛生委員会
入院料の増額について
○三月二日　建設水道合併委員会
八尾水源地拡張工事について
○三月七日　合併促進委員会
○三月九日　委員長打合せ会
○三月十日　事業委員会
昭和二十六年度予算の件
○三月十一日　衛生委員会
昭和二十六年度予算の件
○三月十二日　農政委員会
昭和二十六年度予算の件
○三月十二日　厚生委員会
昭和二十六年度予算について
○三月十三日　警消委員会
1、八尾市危険物保安條例改正の件
2、八尾市消防手数料條例制定の件
3、昭和二十六年度警察消防費歳入歳出予算の件
4、昭和二十五年度警察消防費歳出追加更正予算の件
○三月十三日　水道委員会
1、昭和二十五年度追加更正予算の件
2、八尾水道使用條例一部改正條例の件
3、起債の件
4、昭和二十六年度予算の件
○三月十四日　商工委員会
昭和二十六年度予算について
○三月十四日　交通委員会
本市の交通問題について
○三月十五日　建設委員会
1、久宝寺小学校増築工事進捗に関する件
2、山本地内玉串川橋梁災害復旧工事二ケ所入札に関する件
3、大子営地内児童公園植樹並遊動器具設置工事入札に関する件
4、昭和二十六年度予算審議に関する件
○三月十五日　文教委員会
昭和二十六年度予算について
○三月十六日　総務委員会
昭和二十六年度歳入歳出予算の件
其の他市会提出議案について
○三月十九日　市税審査委員会

近畿地方民事部の提案で

自治振興委員会設置

狙いは地方自治確立

民主々義に立脚した市町村の自治を確立すると共に市町村当局と住民との結合をより一層深くして住民の自治に対する関心を深めるために近畿地方民事部の示唆によつてのたび各市町村に自治振興委員会が設置される事になつた。
これは去る十三日公民館に於て民事部報専官ウオルター、御旗氏及大阪府厚報課坂田捨一氏を囲み、市側より市長、熊又総務、富田厚報課長ら出席懇談したもので、委員会設立の要旨は地方自治確立に関しての態勢は一應その整備をみたがその運営の実施の面で必ずしも所期の成果をあげていない、今後の問題として行政事務の再配分の実施、地方自治振興の総選挙等を控えている現在市町村住民の自治に対する関心を高めて、住民が一体となつて、市町村の自治に協力する以外に十分の成果をあげることは出来ない、この時に当り各市町村に於ては住民自治の精神を想起し、地方自治は成果を発揮するために別組要綱にもとづいて自治振興委員会を設置されたいと云うのである。
その構成内容は左の通り

一、名稱
○○市自治振興委員会

二、目的
○○市を民主々義にもとずいてよりよくするためにあらゆる廣報活動を行つて、その市の行政の実態を市民に周知させるとともに、市民の要望を市の行政に反映させるようにし、更に国及び府の行政に関しても市民の認識を深めるようにして、民主政治の確立強化を推進することを目的とする。

三、事業
（イ）○○市の行政の実態をその市民に周知させるために市の役所や議会と連絡を保ち、一切の資料を蒐集調査する。
（ロ）自らの研究判断にもとづいて、各種廣報媒体によつて廣報活動を行う。
（ハ）市民の集会を開催して市民の声や要望を発表させると同時に、府庁、市役所や府や市議会の活動等について報告研究討論等を行う。
（ニ）その他目的達成に必要な事項を行う。

四、構成
最も民主的な人を次の階層から選出する。
A地　城　町内又は部落
B団　体　青年団、婦人会、PTA、農業協同組合、森林組合、商工会議所、水産業協同組合等
Cその他　学識経験者、報道機関々係者等
（ロ）人数　市の人口により数名以上適当に決定する。
（ハ）任期　選任の日から一年とする。但し再任を妨げない。

五、役員
（イ）委員長、副委員長各一名幹事若干名、以上委員会に於て互選する。
（ロ）役員の任期は委員の任期間とする。
（ハ）任務　委員長は委員会を代表し会務を総理する。又委員会を招集する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。幹事は委員会の事務を処理する。

六、会議
（イ）会議　定例会及び臨時会とする。定例会は毎月一回開催する。臨時会は臨時必要の都度開催する。
（ロ）出席　委員会は委員半数以上出席しなければならない。
委員が和[illegible]ときは、委員が和[illegible]

七、委員
（イ）委員の選任方法及び活動については、次のような事を考慮すること
❶委員の選任方法について
（イ）自治振興委員会設置準備委員（以下準備委員という）の選任、市長は準備委員会が組織されるために、第四構成の欄に記載した各階層の中から適任者を数名選ぶこと。
（ロ）委員の選任について
委員の選任については、準備委員が第四にもとづいて行うが、出来るだけ各町内又は部落から一名以上選出されるように配慮すること
❷委員の活動について
（イ）委員は個人として町内又は部落の住民の集会を求めることは出来ない。
（ロ）地区を対象として地区民の集会を開く場合は、委員会の主催とし、全委員又は委員多数が出席して行うこと。
（ハ）市の規模により委員が一体となつて行動出来ない時は、委員会内に班を編成し、委員会の活動について地区を分担させることが出来る。
二、委員としての適任要件として次のようなものが挙げられる。
❶地方自治に深い関心を有し、公共のために積極的に努力する人
❷公職追放者及び自己の地位を濫用する恐れのある人は避けること。
❸公職追放者及び自己の地位を濫用する恐れのある人は避けること。
三、前記自治振興委員会の「準案」の具体例として次の様なことが挙げられる。
❶市役所や各種の公共団体の廣報係と連絡して市の行政を、市民に知らせるために必要な資料、印刷物、ポスター等を蒐集して掲示板に貼つたり回覧したりする。
❷府廣報課その他各種官公署と連絡を保ち、国や府の行政の動きを知らせるために必要な資料、印刷物、ポスター等を配付する。
❸市民の要望や意見については注意深く聞きとつて絶えず関係公務員に連絡して市の行政に民意が反映するように努力すること。
❹市役所や各種団体並びに府の廣報課に連絡し市及び府の関係公務員の出席を求めて各種の問題について市民の公聴討論会をする。
❺各種団体に連絡して講演会、討論会、座談会、懇談会を開く。
❻掲示板の管理や公民館、図書館、公会堂等の利用計画をたて又視覚教育委員と連絡してCIE映画を上映する。

附記

一、委員の選任方法及び活動については、次のような事を考慮することが出来る。
（ハ）すべての会議は公開とし報告研究討論等によつて連絡協議する。

民生事業功勞表彰

大正地区委員長平岡鶴吉氏

大阪府民生委員八尾市大正地区委員長平岡鶴吉氏（梅田繊維KK重役）は去る三月十三日大阪市中央公会堂に於ける第三回民生、児童委員総会の席上民生事業に功労あるものとして栄ある表彰を受けた

給水工事申込料改正

水道の給水新規申込みについて従来は手数料十円を申込者から徴収していたが四月一日より申込一件につき五十円を徴収することに改正された。

大正、西郡地區給水申込受付

新しく上水道拡張中の西郡大正の両地区に於て新規給水申込みを三月十日より受付けている。給水希

號特集　記念館創設　制三周年　新市廳舍落成

新廳舍落成式典終る

市民大会は山本球場で

白堊三層の新廳舍落成式は去る三日、四日の両日、市制実施三週年記念と公民館創設記念をかね盛大なる式典と行事が行われた。

三日 午前十時より式場たる八尾小学校々庭に於て大阪府知事（山村副知事）を始め各府下衛星都市々長、大阪府令議長（東府会副議長）田中万逸、久保田鶴松両代議士、全国市長会長（副会長鹽川布施市長）地元府会議員等多数來賓を迎え幣原衆議院議長、其他中央官廳よりの祝辞、祝電の披露あり正午閉会、同校々堂で祝宴を開き午後二時意義ある式典を終った。

四日 午前九時より山本球場に一般市民約二千名を招き市職主催の市民大会を開催、先づ当日の呼びものたる女子プロ野球団対市職組合の野球試合、市長より優良市職員の表彰式、市職各課対抗演芸大会テイチクショウに移り慢歌、洋舞歌謡曲など市民は終日この多彩なる催しに賑い午後五時終了した

なお廳舍落成を記念して公民館階上で寫眞、繪画、俳句による市民展を開催、市としての初の試合展に連日賑い又市内小中学生徒及一般市民による「市内十九ケ所施設めぐり」は非常な人氣を呼び去る十七日午後二時より一等壹万円（市長賞）及商工会議所会頭賞等授與しかくて廳舍落成記念式典及行事を終った

挨拶

大阪府知事　赤間　文三氏

八尾市にがかれましてばかねてより御建築中でありました、新廳舍がこの程首尾晴れて竣成を告げられ本日茲に竣工式をかね市制三週年記念式を擧行せらるるに臨みお祝いを申上ぐるは私のまことに喜ばしく存ずるところであります

（中略）市民各位の一致協力により遂しく堅実な市政の進展を將來せられ本日の慶典を迎えられたことを衷心慶祝に堪えないのであります（中略）どうか本市には此の相重なる二慶典を契機として市当局はもとより全市一体市政の健全なる発達に誠意邁進せられ八尾市の面目を発揮して本日の記念すべき式典をして眞に意義あらしめられたいものであります（下略）

大阪府会議長　高野　保氏

（前略）爾來市勢は瞠々として進み大阪府下にかげる新興都市として諸般の施設を整え着々その実績をあげられつつあるにも拘らず市政の隘路たる市廳舍は狹隘なる旧式の建築にて日々の事務遂行に尠からず不便支障を來しこれが新築は切なる要望であったのであります然るに市当路の熱誠努力と市民各位の絶大なる協力により今回廳舍新築を計られ直面する万難交錯を排して堂々鐵筋コンクリート三階建の新廳舍を建設せられ市制実施三周年を記念して茲に落成式を擧げられましたことは誠に慶賀の至りであります……（下略）

衆議院議長　幣原喜重郎氏

八尾市の新廳舍落成及び市制実施三週年記念祝賀会に当りお祝いの言葉を申上げる機会を得ましたことは私の大きな喜びであります八尾市は中河内郡の政治、教育、文化の中心地として繁栄し年と共に地方都市として実力を培養して市制を布き今日に到ったのであります（中略）日を逐って堅実に着々成果を擧げつつありますことは市政執行の局にある理事者と議決機関である市会議員と一般市民の三位一体的努力の賜でありまして

深く敬意を表する次第であります終戰後地方自治法の施行に伴い住民自治の精神は一段と擴充せられ多くの国家事務が移譲せられて地方自治体の運営は愈々重要性を加えつつあり講話会議の実現を即して国家が地方自治体に期待する所が頗る大なるものがあります（中略）東大阪唯一の工業地帯として而も交通の要衝にある八尾市としては將來工業都市、産業都市としての発展のために協力邁進されますようお祈りします（下略）

都市研究会理事長　阿南　常一氏

本日茲に市廳舍落成並に市制施行三週年記念祝賀式を擧行せられまして御祝の言葉を申上げる機会をお與え下さいましたことは私の最も光榮とし且つ欣快に存するところであります。御当市は市制施行以來日尚浅いにかかわらずこんな立派な市廳舍の新築を始めとして道路水道病院其他都市的公共施設の整備がまことに著しいものがあります。これというのも結局市民各位の市政に対する御関心と熱意の深い賜であって、これを土台にして市会議員各位の御協力と脇田市長の誠意ある御努力とが着々と実を結んでいっておるのでありまして洵によろこばしい次第であります。私は日頃東京で脇田市長さんとは極めて懇意に願っておるのでありますが、脇田さんの地元における御活躍は嘗様の御承知の通りでありますからこの機会に中央における御活躍の状況を御紹介申上げてみたいと思います。

さて脇田市長さんは随分御元氣で市の皆さんがどうしたそうそのうち聞に処して本当に一体となり新しいその上至極人柄が円満で如才ない八尾市政の基礎固めに着々と歩まれる方でありまして、東京にお出でになる沢山な市長さんの中でも三の人氣市長さんであります

そして中央の各官廳においてはどこへお出になりましても市長とはいわず顔さえ見れば八尾のおっさんで通っております。大臣でも次官でも局長、課長、給仕に至るまで一視同仁的に扱い、上であるからといっても殊更に厚くせず、下であってもそまつにしないというやり方でありまして誰にでも好感を持たれ、公共事業の補助金或は平衡交付金或は起債その他許可、認可等についても一寸外の者の及ばない特殊の手腕をおもちであります。即ち一例を申し上げますと本日落成せられました市廳舍の如きも当時起債がなかなかむつかしかったのでしたが関係方面に参りどうしても八尾市の発展のシンボルとして相應しい市廳舍が必要であるから起債をみとめられたいといい、また起債が少ないから平衡交付金を増してほしいというので役所側でもあの八尾のおっさんはすいぶんあつかましいようでもあるが、何分にも大黒様か恵比寿様か万謡かわからぬような顔をしておる人のよい、にくめぬおっさんだから、何とかしてあげようではないかということですらすら話がまとまって行っている状況であります。

これというのも脇田さんの平素の人格がものをいうであります。八尾市発展のためには誠におめでたいお話で他の同僚市長さんにもうらやまれておるような次第であります。こういうような有様で中央における脇田さんの顔はたいしたものであります。しかし脇田さざましいことと存じます。誠に無

（式典と來賓の方々）

Dear Mayor Wakita:

Thank you very much for your kind invitation to attend the opening ceremony of your new city office building on 3 March. Due to a previous engagement, I shall be unable to attend the ceremony. However please accept my sincere congratulations to you, your officials and to the people of Yao City for the construction of your city office.

Sincerely yours.

（訳　文）

親愛なる脇田市長様

3月3日に行われる貴市の新市庁舎開庁式に御叮寧なる御招待を受けまして　非常に有難く思いますしかし私は先約の用件がありますので、　その式典には参列出來ません　あなた並びにあなたの部下及び八尾市民の方々に新市庁舎落成に対して、　私の心からなるお祝いの言葉を御受け下さい

近畿地方民事部長

ジョン・ユー・アイオット大佐

かしい成果を收められつつ、ことに新しい希望と意気込みをもって三週年を迎えられましたことは地理的にも経済的文化的にも有機的なつながりにある大阪市としても心から御同慶に存じます

幸い時を同じうして堅牢しやうしやな新廳舍もめでたく落成し皆さんのお喜びも一入深いことと思いますがどうか意義深い三周年をさらに新しい出発点とせられまして廳舍の如くあくまで明るい、がっちりした八尾市政の発展のために心から御同慶に存じます

会の深き御理解と御協力の賜であります。又八尾市六万市民が常に市政運営に深い関心を持ち多大の協力を致されておることを即ち三者一体の御精進が本日の実を結んだのであります。（中略）この実に美しき現状を將來への傳統とされ市民の幸福なる郷土八尾市として將來益々飛躍発展を遂げられんことをお祈り中上げます。（下略）

全国市長会長　金刺不二太郎氏

（前略）而も此の間滑防廳舍を初めとして警察、市民病院、保育所その他幾多の小、中学校等が新築或は増築せられ、道路、下水等都市計画事業或は又衛生事業等におきましても縦横に整備せられその辛労の跡を如実に窺はれるのであります。（中略）一年の歳月を費して建てられました壯麗な市廳舍は実に当市三年の跡と市政の権威を最も端的に表徴するものであると思うのであります。（中略）当市の斯様な警備すべき発展は豊饒な河内平野に位する地の利も勿論の事ではありますが、市長をはじめ市会議員諸公、市民各位の協力に依る営々努力の賜に他ありません。（中略）何卒今後も理事者市民一体となって益々努力せられ一層の発展を竟ち落られんことを切に希望いたします。

写眞説明
上から山村副知事、東府会副議長、武田府市長会長、松村八尾副議長

年を迎えんとするとき市廳舍の新築の工成り本日の吉長を卜して落成式を擧行せられますことは市勢進展の面目躍如たることを示すものでありまして洵に慶祝に絶えない次第であります（中略）時恰も終戰以來民主主義に基く諸制度改革の推進期に際会したるに拘らず市議会並に市民の熱烈なる愛郷心と相俟って善即盡かに三ケ年にして急速の進歩発展を果し或は道路上下水道の整備拡充或は市民病院の建設、六三制の実施に伴う学校並に校舎の新設及拡充、警察、滑防機関の整備強化、公民館の開設国鐵並に近鐵の快速及早急列車の停車、バス路線の延長等内容外観共に面目一新し近代都市その強力な歩みを着々と進めつつありますことは何人と雖も首肯し敬意を表するところでありますが、近時税制改革、行政事務再配分等地方自治制度上劃期的な改革が行われ市政事務は頓に複雑多岐を加えるに至り（中略）一大英断を以て新築の儀を起され建設に腐心された結果三層白亞の新廳舍が落成いたしましたことは市理事者の努力と市民各位の擁まざる協力の賜でありまして衷心より御慶びを申上ぐるとともに深甚なる敬意を表するものであります（下略）

次で市議会を代表し、松村副議長は顔を綻かせ仕ら

「辻村市会議長が病気のため私が代りまして御挨拶を申上げます」と冒頭して來賓各位に謝辞を述べ市制実施以來の市政概要並に市廳舍建築に到るまでの行さう、及び議員諸者北氏の義挺をたたえ、新廳舍の内容を述べ、今後の議会は協調して市政の円滑を計り眞に市民の公僕としての覚悟を有すると心中を披瀝し市民に親しまれるよう努力したいと結んだ

時局講演会開く

去る九日十時半より市立公民館階上で國際連盟氏（外務省事務官）を招き「最近の国際情勢」を行った。

祝電

○小野建設政務次官殿
市廳舍落成と市制三週年を祝し將來の御発展を祈る

○八島建設省都市局長殿
八尾市廳舍落成並び市制三週年を祝し益々御発展を祈る

○奥野地方自治廳財政課長殿
市廳舍落成と市制三週年を祝し脇田市長の健斗を祈る

○平田大蔵省主税局長殿
市廳舍落成並に市制三週年を祝し八尾市の発展を祈る

○大竹豊茂市長
廳舍の竣工を祝す、市政発展を祈る

○浦野布忽村会議長殿
謹みて貴市の三週年を併せて新廳舍の式典を祝す

○泉佐野市長山本昇平殿
本日の目出度き記念式典を心からおよろこび申上げます

市制三週年　新廳舍落成　記念市民大會

日、近鉄山本球場

大阪市長　近藤　博夫氏

「桃栗三年柿八年桃栗ならばもう実がなっているいる時分だ」という諺に面白い市長談が先日の八尾市時報に載っているのを拜見しました八尾市が誕生して丸三年、三年という年月は経って見れば一瞬の間のようでもありますが、創設直後の三年間、それも非常も非常な速度で進みつつある、国を擧げての改革再建に即應しながらの市政の三年というものが、どのようにあわただしく、また苦難に満ちたものであったかは全く御推察に難くはありません、ところが八尾市の皆さんがどうしたそうそのうち聞に処して本当に一体となり新しい八尾市政の基礎固めに着々と歩まれる方でありまして、東京にお

大阪府知事　武田　義三氏

本日の佳き日に輝かしき落成式並に三週年記念式典を擧行せられまして御祝辞を申上げる機会を得ました。（中略）市制を施行せられ再來三ケ年新興都市として着々その成果を擧げておられます。

即ち水道施設の完備、市民病院並に公民館保育所の建設道路の擴張整備等全く至らざるなき観があります。

之れに加うるに市政運営、市民へのサービスの本據である市廳舍の建築を計画せられ本日市制三週年記念と共に落成の式を擧げられる八尾市に対し心から敬意を拂うものであります。由來合併都市の最大の欠点はその当初において地域の郷土的立場より事毎に意見の対立を見る市政の円滑なる発展を見ることは極めて困難であるのが一般の例となっておるにかかわらず即迚の如く各般の施設を着々実行に移され茲に近代的鐵筋コンクリート造りの里程標廳舍の落成を記

写眞説明
上から山村副知事、東府会副議長、武田府市長会長、松村八尾副議長

（戰球野の女子プロ対市職は山本球場に於けるの寫眞）

（落成せる新市庁舎の正面）

一、合唱　北一師子
一、舞踊　久宝寺小生徒六名
一、舞踊　神戸初榮
一、ギター　中西、辻村外二
一、舞踊　中村幸男
一、歌謡曲　眞鍋岐臥
一、舞踊　菅村君子
一、歌謡曲　小山悦子
一、舞踊　樋山眞理子
一、歌謡曲　吉岡節三
一、〃　植田一郎
一、〃　奥田臥
一、〃　小松憲江

十五時

△テイチクンヨウ
司会漫談　記者ポッポ
一、洋舞　マーガレット・シスターズ
一、伴奏　サロン・オーケストラ
一、歌謡曲　小笠原美都子
立花雅夫
小唄　喜代香

市長賞當選者　森本英夫（亀井）さん

應募者實に四千六百名

異狀な人気を呼んだ市内中小学校生徒及一般市民による市内十九ケ所施設めぐりは締切りを延期して十一日（日）の最終日に受付けたスタンプ完結者は実に四六三四名に達し去る十七日午後二時より八尾小学校々庭にかて市長、議長の挨拶、商工会議所会頭の祝辞あつた後八尾小一年生中川久美子さん、平田治代さん、松永恭子さんの手により抽選の結果一等賞壱万円（市長賞）と会頭賞を森本英夫さん（亀井）に二等より五等までの当選者一二九名にそれぞれ賞品を、受付番号一番より七〇番まで先着賞を、募集者全員に八尾市街地図及び廣告落記怠葉を洩れなく配布し午後五時終了した。

〃施設めぐり〃に一等賞を得た亀井森本興三郎氏二男英雄君（十七才）は

「こんなうれしいことはございませんとの金は有効に使います実はこの五月に卒業旅行があり家の都合で中止する予定でありましたがこの金の一部で参加したいと思います」

とうれしそうに語り、脇田市長も

「ご苦労さんでした、どうぞこの賞金を出來るだけ有効に使って勉強して下さい」

と勵ました、同君は今宮高工電氣科二年生で父母と五人兄弟の明るい感じのする青年である

なお当選者の方で賞品未受領の方は月末までお渡ししますからカードを紛失された方も市役所廣報課までお出で下さい。

尚当選番号及賞品はたの通り

一等（一本）四〇一四
市長賞　壱万円
会頭賞　硯箱

二等（五本）　四五四
（下三桁の数字）
賞金　各壱千円
正副議長賞　野球道具

三等（十本）九三四・〇七八
（下三桁の数字）
賞金　各五百円外副賞

四等（二十本）
四八三・六〇九
三一一・三四一

賞金　各三百円外副賞
（下三桁の数字）

五等（九四本）
四九・六五
（下二桁の数字）

賞品寄贈者

葉五〇〇枚一秀文社　壱万円一日本製油　指輪一〇〇ケ一江陽商会　歯磨粉一〇〇ケ一八尾市商業協同組合　招待券一五枚一中央館　ソーメン六〇把一樋本製粉　タオル二打一八尾市綜合企業組合　豆手帳一〇〇冊一堀野養製業　マッチ一、〇〇〇ケ一近畿鐵道　高野豆腐五〇把一江洋食品工業所　石鹸一八六ケ一松本油脂　お盆一八ケ一興国軽金属　鞄四二打一山野鞄店　辞書三冊一小池書店　化粧セット二箱一桃林堂　化粧品二打一関西有機　石鹸人三六ケ一日本セルロイド　弐千円一日本蓄電池　招待券一五枚一銀映　五色そば二箱一木村製メン　暴縮二五組一和田商店　マッチ五百ケ一丸三食堂　暴縮三〇組一北村商店　ボール十ケ一池田運動具店　弐千円一東洋アルミ　マッチ六〇〇一魚越利　弐千円一日本バルカー　歯ブラシ二〇打一三和刷子　ローソク五〇箱一東洋ローソク　歯ブラシ二〇打一三菱刷子　タオル五〇本一梅田センイ　硯箱一商工会議所会頭　マッチ一、〇〇〇ケ一大和銀行　ヘヤブラシ一五打洋服ブラシ一打一田中工業所　歯磨粉四七〇ケ一大和ブラシ　マッチ五〇〇ケ一西崎商店　ミツトーケ一今村市会議長

（寫眞は一等賞の森本君）

戰球野女子プロ対市職

市職チームに凱歌

（感想）

試合は九対一で一方的なゲームとなり市職チームの大勝するところとなった。

女子プロは男子チームとの試合にかては相手が三十才以下のチームの場合は男子チームは常にワンアウトの状態よりゲームを開始することになつてをり、本試合もワンアウトのハンデイキャップをもつて開始したしかし現在の女子プロの技量は得点の示す通りである一方的なゲームではあつたが、双方選手の眞面目なプレーは観衆に好感を與え、ダイヤモンドチームは全く純眞なチームで我々が予想していたより遥にプレーも旨かつた。特に捕手の將來は有望と思はれた

（写眞は推薦　クレーン　川口新太郎氏）

市民展

市民会館成、市制三周年記念を期して開いた市民展（寫眞俳句洋画）三月三日四日、五日の三日間盛大のうちに幕を閉じた。最初の市民展であつたが、各部とも相当の出品をして戴いたことは誠に感謝にたえない次第であります。

これを機会に今後の文化運動は市民の生活を通じての、生活そのものに花咲く文化運動の芽生えとして一人々々の生活に喰い込んだ市民全体の文化水準を向上していただく域に達せしめたいと思っています。

その意味にかて今回出品して下さつたたの方々に衷心より深く謝意を表します。

優良職員表彰者

市民病院長　林秀雄
戸籍課長　田中猪三郎
西都出張所長　辻村利一
土本課技手　乾安次郎
西都保育所長　小田郁代
会計課書記　山田貞子
市警巡査部長　阿多石市二
消防司令　吉田春治

繪画出品者（イロハ順）

夕立外二点　池本茂氏
花　坂倉健二氏
春近し　岡畑千代治氏
風景　門田卓雄氏
静物　横光春実氏
魚の静物　竹中治男氏
街ノ家　中谷昭三氏
冬景色外二点　樋口正雄氏
藤井寺附近外一点　樋川速雄氏
母　松本岑子様
草春　勝沢鈴彦氏
菊外一点　小林富蔵氏
蓮麟頭　北川惠子嬢
さくろ外二点　岩見皓三氏
鹿外一点　柴山俎子嬢

俳句出句者（イロハ順）

稲増羅來氏　稲増のぎく様　萩森千丈氏　西岡二咲花氏　岡本麥領氏　女様　岡本麥領氏　堀谷杏香氏　片岡英逸氏　中西雄子様　中川栄生氏　長沢柵雪氏　中村水潮氏　山下豊水氏　山下青鹿氏　山田柳斗氏　小西照子様　雲野草廬氏　小椋春天氏　櫻井宇城氏　きたただす氏　湯川潮風氏　平峠鹿泣氏　吉村葵南氏

短歌（三首）

池原　楠雄氏

寫眞之部

推薦クレーン　川口新太郎氏
特選夏祭　庖刀　正憲氏
特選雪の夜　小林奈良夫氏
入選希望　川口新太郎氏
入選出発　佐藤光儀氏

審査員

全日本寫眞連盟関西支部員　栃木嶺水氏
〃　中橋鶴氏

職員演藝會入賞者

一等　舞踊「新曲浦島」神戸初榮（秘書課）
二等　歌謡曲「山小屋の灯」小山悦子（市警小山巡査婦）
三等　舞踊「菊づくし」井上節子（水道課井上金之助五女）
四等　歌謡曲「恋のアマリリス」小松憲江（小松民生課長令嬢）
五等　舞踊「お絢恋桑」菅村君子（絢五才）

農地委員決る

三月二十日八尾地農地委員補欠選挙は、立候補者定数の信無投票と決定、左記の三氏が当選

豊田治三郎（四七）新
八尾市大字今井二七番地
原田　駒吉（五九）新
八尾市大字龍井四四番地
国尾　一嘉（三四）郁
八尾市大字西郷九九九番地

善行表彰者十三名

去る三月二十日の市内小中学校卒業式当日八尾市教育振興会長（萩田教育課長）より左の本年度卒業生が表彰された

◉小学校
八尾小学校　中道清美さん
〃　森下宗彦君
〃　吉田稔君
〃　村上佳子さん
〃　山末裕子さん
〃　村井松之助君
〃　吉村玲子さん
〃　福永三津男君
〃　山田富夫君
〃　森正明君
〃　奥村律子さん
〃　桔梗和子さん
〃　宮崎文男君
久宝寺〃
〃　龍華
〃　大正
〃　西都
〃　安中
〃　竹淵
◉中学校
八尾中学校
久宝寺〃
〃　龍華
〃　大正
〃　用和
〃　久宝寺
〃　龍華
〃　大正
〃　西都
〃　安中
〃　竹淵
〃　山本

(第三種郵便物認可)　第三十号

小中學生のお正月の小遣調査

本調査は八尾市小中学校十三校の児童二、一四五人生徒四八〇人計二、六二五人にわたりお正月一週間のお小遣の使途について実態調査したものである
調査方法、昭和廿六年一月一日より七日間、各校各学年毎に男二〇名を選び質問紙により日記式に記入させて集計したものである

一　使つた額

❶小学生は平均一人で二二〇円、中学生は四八〇円で約二倍になつている
小学一年と中学三年の比較は小学一年は一六七円中学三年は五〇四円で約三倍半である
❷男女の比較では男子がよく使う

小學男子	二四〇円
小學女子	二〇〇円
差	四〇円
中學男子	五一五円
中學女子	三二一円
差	一九四円

❸使う率からいうと
小学三年生・中学一年生・中学三年生がぐんとふえている
丁度この年頃は自我に目覚める時期で何でも自分で考えて自分で実行しようとする爲一番扱いにくい、所謂やんちや期（反抗期）である。親としても十分注意しなければならない

二　お小遣の使途について

小学生の場合は
❶率だけからいうと食物へ二八%遊び道具へ二〇%、映画娯樂が一五%、本へ一五%、学用品へ一二%、その他交通費で一〇%の順である
つまり三分の一をたべ物へ、五分の一で遊び道具を、六分の一で映画を見る
つまり、食べて遊んで映画や本を見ることになる。たべたい盛り遊び盛りである
❷中学生になると、先づ娯樂（映画）が二五%（四分の一）食物が二〇%（五分の一）交通費が一八%（約五分の一）本が一五%（六分の一）学用品遊び道具が共に一一%である
つまり、先づ映画を見何かをたべ、その爲には交通費を拂い、それから本を買う順で小学生と違つて自我の目覺め性の目覺めの時期である爲娯樂や本代が実際上ぐんと増している
❸小学一年から中学三年へ変化の傾向は、

	小學生	中學三年
イ　遊び道具は高学年になる程へる	25%→	8%（
ロ　学用品はあまり変りはない	12%→	11%（
ハ　本を買うのは高等年程ふえる	11%→	19%（
ニ　娯樂費は高学年程ふえる	14%→	28%（
ホ　食べ物は高学年程へつてくる	32%→	18%（
へ　交通費は高学年程ふえる	6%→	16%（

つまり遠出するようになる

三　お小遣の地域的差

実際の金高からいへば女子は男子よりも使い方が少ないから、食物や学用品も男子と同じ額位にはなるが率からいうと、男子より高い。つまり静的である
女子は食物や学用品には男子より高い率で使つている
❹男女の差はどうなつているだろうか
男子は映画費や遊び道具には女子よりよく使つている。つまり動的である

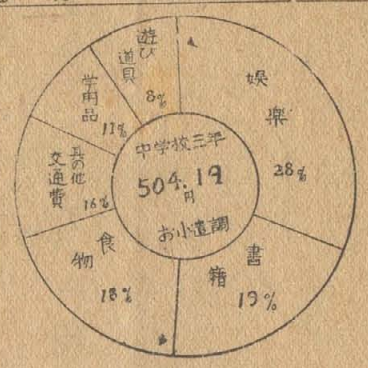

❶小学校では一番よく使うのは西郡小の一人平均四七〇円、大正小の三三五円、八尾小の三二四円の順
一番少ないのは山本小の一四七円、竹渕小の一七三円、用和小の一七八円の順になつている
❷中学生では
一番よく使うのは久中の五一五円大正中の四八一円、少ないのは龍中の三二一円、八尾中の三六四円である
❸小学生の傾向からいへば交通費の不便な所は自然交通費の率が他より多く
不便な所と盛り場のある所はやはりお正月等は自然よく使つており
その中間地や、住宅地が多く家庭の雰囲気のよい、と思はれる地域は使い方が少ないように思はれる
やはり元日、三日、二日の順でよく使つている

四　何日一番よく使うか

五　お小遣の使い方

にもやはり環境の影響と家庭の影響と本人の心理的な影響によつて非常な違いが出て来ることがよく分る
小学生は先づたべたいそして遊びたい
中学生は先づ映画そしてたべたい本をよみたいという心理的な欲求を持つている
皆々はこの本人の欲求を如何に合理的に正しくかなえてやらねばならぬかを見極めねばならぬ必要がある
いたづらに多額の金をやるのは本人を我儘にし無駄使いさせ遂には妙な所へ興味をそそらせる又あまり少な過ぎては本人の欲求を全然圧へつけてひがませ果ては非常手段によつて欲求を満足させようとする
又子供は都集心理で人の買う物人の持つているものはどんなに、つまらなくてもほしがる。家の長、辻村出張所長、小松民生、富田農務各課長、奥野市会書記長等出席活潑な意見が続出、市長のこれに対する懇切な回答あり午後五時盛会裡に散会した、議題の重なるもの左の如し

（衛生関係）衛生施設に力を入れよ、焼却所設置、予防注射費の負担、保健所再開等
（教育関係）教師の質の向上給食費負担、公民館の増設、生徒の学力向上策、学校にかける運動具の整備等
（水道関係）完成を急げ
（土木関係）下水の排水、道路の改修
（民生関係）住宅資金、西郡保育所の完備、医療保護並に無料診療発行等
（農務関係）水稲助成金の増加
（其他）市民税の再調査、固定資産税に地区費を設けよ

市政に何を望むか
西郡公聴会終る

二月六日午後二時より西郡小学校講堂にて「市政に何を望むか」の公聴会を開催、来会者和田市議他約三十名、理事者側として脇田市長、辻村出張所長、小松民生、富田農務各課長、奥野市会書記長等出席活潑な意見が続出、市長のこれに対する懇切な回答あり午後五時盛会裡に散会した、議題の重なるもの左の如し

一、トラホーム予算の件
（答）毎年二十万円程度で本年度は増額ですが今のところ金額は決定していない（衛生課）
一、固定資産税の件
（答）西郡、薗振地区は当市でも賃貸價格が一番安く、山本地区は最高である。従つて賃貸價格で算定するのであるから何とも致し方がない（税務課）
一、市民税再調査の件
（答）昨年度の所得調から算定したもので再調査の必要はない更正決定で安くなつたり、その他の事故の場合は税務課まで異議申請を出して貰えば調査の結果減税出来るものは減税する（税務課）
一、病虫害助成金予算の件
（答）二十六年度は約四倍の六十万円組んでいる（農務課）
一、給食費負担の件
（答）政府に義務教育費として予算の増額を要求しているが現在のところわからない。準保護者には何とか出来るようにしたい（教育課）
一、公民館建設の件
（答）西郡地区に公民館を設置することは出来ないが、各学校に分館を置きたい（教育課）
一、食器、運動具の設置の件
（答）食器及給食用備品は西郡地区のみ負担することは出来ない。運動具は二十六年度には少し整える予定である（教育課）
一、医療保護の問題
（答）現在医療保護法に該当者は適用している。無料診療者は保護者のみ発行しているがそれ以外の者には発行出来ない（民生課）
一、道路新設と補修の件
（答）二十六年度には予算の許す限り重点的にやつてゆきたいがしかし皆さまの要求通り全部は出来ない。バラス、ガス投入は出来るだけやる（土木課）
一、命書配布の件
（答）西郡地区のみ申告を出して貰えず税務課で調査したので配布が遅れた。本年度からはこのようなことのないようにしますが、皆さまも定められた期間中に申告していただきたい（税務課）
一、供出代金の件
（答）二月中旬衛星都市家政研究会席上でも協議したのであるが、二十六年度より代金支拂期日を確めた上でなければ供出しないと申立てている。代金は一日も早く支拂うよう政府に陳情している（農務課）

市立保育所修了式挙行

西郡保育所（收容兒八十名の修了）式は三月十七日、鶴井保育所（收容兒八十一名）の修了式は三月二十一日何れも午前九時より遊戯会を兼ねて盛大に挙行される。なお新入園式は四月五日

二市一郡民生委大會開く
十六日八尾小講堂で

二月十六日午後一時から八尾小学校で布施、八尾、中河内二市一郡の民生、児童委員大会を開き、現下社会問題の焦点である民生、児童福祉問題について各地区から研究課題を提出して研究した
同日は府から赤間知事、藤保護課長、辻村すみ子、松下児童問課長ら、地元は塩川布施、脇田八尾両市長、村野中河内地方事務所長、中野、西川両府議、辻村八尾市会議長ら多数来賓として出席し、議長に布施市民生委員常務藤多謙三氏、副議長に八尾の天野作次郎、中任▽民生委員のあり方について（布施市提出）▽不就学児童について（八尾市提出）▽不良化防止について（中河内提出）の件について研究討議した

解答

一、焼却場設置について
（答）本年度中には何とかする（衛生課）
一、予防注射の件

防火宣傳作品入賞者を決定

消防署では春の火災予防運動に因んで市内各中小学校から防火図画作品を募集、近鉄駅前旧消防署に於て展示会を開いたのであるが二日午後一時から久保署長大松市教育課嘱託ら立会の下に厳選審査の結果左の入選者決定、八尾火災予防協会より表彰、賞状を授與した

◇図画の部
八尾中学（小堀浩治、山縣富美子、久保節子、大東清、幡地正彦、酒井重幸）西郡小学（北村金雄）八尾小学（稲田孝次、中野功、吉川聖子、平田忍）安中小学（大坂哲良）用和小学（小柳津律子、萩納房子、森本吉則、杉本圭子、高橋妙子、竹下賢）龍華小学（田辺きくよ子、杉野弘恭、小嶋一介）

◇作文の部
安中小学（富永勝子、辻村すみ子、酒井サチ子、新門光子、栗山保彦）用和小学（早田勝明、永田和江、山上登茂子、尾渕俊子、山下秀子、高瀬巌、乾廣行、吉田稔）

市政に何を望むか
西郡公聴会終る

二月六日午後二時より西郡小学校講堂にて「市政に何を望むか」の公聴会を開催、来会者和田市議他約三十名、理事者側として脇田市長、辻村出張所長、小松民生、富田農務各課長、奥野市会書記長等出席活潑な意見が続出、市長のこれに対する懇切な回答あり午後五時盛会裡に散会した、議題の重なるもの左の如し

（衛生関係）衛生施設に力を入れよ、焼却所設置、予防注射費の負担、保健所再開等
（教育関係）教師の質の向上給食費負担、公民館の増設、生徒の学力向上策、学校にかける運動具の整備等
（水道関係）完成を急げ
（土木関係）下水の排水、道路の改修
（民生関係）住宅資金、西郡保育所の完備、医療保護並に無料診療発行等
（農務関係）水稲助成金の増加
（其他）市民税の再調査、固定資産税に地区費を設けよ

病院長会議開く

三月十五日午後二時より市民病院に於て、府下衛星都市公立病院々長会議が開催された
出席者は府衛生部長、各衛星都市公立病院長並事務長で、当市よりは脇田市長、林院長、森本事務長出席、モデル病室、手術室等視察の後病院給食、入院患者の看護、特に患者に対するサービスに関して、外来患者に重点を置く、又氣軽に受診出来るようにする、入院患者の爲に厚生、娯樂、慰安、設備完備等につき熱心なる討議がなされた

醫療車購入

此の度市民病院に五十年型ダットサン医療車を購入した。薄緑の車台、金文字で病院名を書き、小型だけれど中々スマートな感じ。と病院としてはこの車を市民の入退院の際に実費に使用して貰いたいと考えて、目下立案中であるが、近く後例として交付される事になろう。それ迄便宜的に診療や緊急入院の際には、直接病院へ電話（八尾800番）して下されば車を患家先へ廻します。（市民病院）

健康優良兒表彰

大阪学校衛生振興会八尾市分会（会長望月薩雄氏）ではかねて計画中の八尾市立学校健康優良兒童生徒並に健康優良学校表彰について二回にわたる審査会を開き慎重審査の結果左の通り決定、三月六日市立公民館でその表彰式が行われた。
小学校男子一位　八尾　西勝義員
小学校女子一位　八尾　西川從子
中学校男子一位　大正　田嶺良治
中学校女子一位　久宝寺仲山允子
小学校男子准一位　用和　三宅弘司
小学校女子准一位　龍華　糸谷加代子
尚学校表彰は
小学校　八尾小学校
中学校　久宝寺中学校
（参考）別列左から小学校男子一位
小学校女子一位、中学校男子一位、中学校女子一位　後列小学校男子准一位、小学校女子准一位）

東大阪驛傳競爭

二十五日実施の第一回東大阪駅傳競争は雨天のため中止のところ、去る十一日朝、布施、八尾、富田林三市と中河内、南河内二郡主催の下に布施―富田林間二十六キロを走破し、左の団体が優勝した（参加者二百二十四人、三十二チーム）
◎中学校の部
❶加美中　❷布施二中A組　❸柏原中
◎高校の部
❶山本高校　❷河南高校　❸八尾高校
◎一般の部
❶FMC（布施）　❷国分青年団　❸八尾市チーム

赤ちやん審査会

厚生省では来る五月五日端午の節句当日満一才までの乳幼兒を対象に全国健康優良乳幼兒コンクール開催されるが、これに先立ち、当市では先に選ばれた田中節子ちやん外九十一名に対して三月二十八日午後一時よりかねて審査会を開き、これによつて選定された約二十名の赤ちやんを全国コンクールに参加させることになつた
審査員は左の通り
八尾保健所長　立松宗一氏
八尾市医師会長　藤沢志朗氏
八尾市助産婦会長　山崎しず氏
八尾市会衛生委員　小林禮毅氏
八尾市民病院長　林秀雄氏
八尾市会衛生委員長中西喜三郎氏

編集後記

△廣報課も誕生して本月で満一才となり、この時報も第三十号になりました。ヨチヨチ信号さまのお陰でこの新聞もやつとひとり立ちの出来るようになり喜んでいます。
△創号も遅れ亦本号も遅れ一体廣報課は何をしているかとキツイお叱りの言葉を二、三の方々からいただき恐縮しています。印刷所もこの程やつと工事終り次号からは必ず発行日にはお届け出来るつもりでいますから何卒お許し下さい。
△本号は去る三日と四日に行われた市議会の結成式と市制のひか